

令和2年11月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和2年11月16日(月)午後1時30分

閉会 令和2年11月16日(月)午後3時00分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

小平 忠孝 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

宇部 容子 委員

小野寺 明美 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長

渡辺教育企画推進監、千葉予算財務課長、山村参事兼教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、木村学校調整課総括課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩淵文化財課長

教育企画室：菊池主任主査、長内主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和2年9月県議会定例会の概要について(教育企画室)

別添事務報告により説明

宇部委員：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保について、県内出身者よりも県外出身者が多いのですか。

木村学校調整課総括課長：教育相談体制の充実は全国的な課題であり、県外からの人材確保はなかなか難しい状況です。特に、スクールソーシャルワーカーが少数で、専業ではない形で対応いただく例が多く、今後も育成に努めていかなくてはならないと思っております。

新妻委員：請願が出された、指定自動車教習所への入所制約の中身はどのようなものですか。また、制約の意味合いは規制なのか指導なのか、どのようなものなのですか。

木村学校調整課総括課長：ここで言われているのは、校則のような規則での制限になります。特に就職希望の生徒は、在学中に入所したいという希望が多いわけですが、就職内定後に解禁としている高校が多く、その結果、冬の時期に入所者が集中し、自動車教習所職員の働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策の点から、制約を緩和して欲しいという趣旨のものです。

新妻委員：小学校の専科指導について、国の示した令和4年度からの本格実施というのは、加配措置ではなく定数改善をするという趣旨なのですか。また、既に導入している学校における現状の実態などを、今後に向けて調査を進めておくべきだと思います。

山村参事兼教職員課総括課長：御指摘の箇所は中央教育審議会の特別部会が示した骨子案の内容になりますが、国における定数の取扱いは把握しておりません。現状の実態の把握については、国の検討状況も注視しながら準備を進めていきたいと思っております。

新妻委員：7時間授業を実施している学校について、標準授業時間数との関係では特段の問題はないものなのですか。

木村学校調整課総括課長：標準の時間数ではなく単位として30単位と示されております。これは標準ですので、学校の教育目標を達成するために若干増やすことも、県教育委員会でも認めておまして、本県では35単位までを認めております。

新妻委員：高校の推薦入試について、部活動が選択性になると、ヤングケアラーのように部活動をできない中学生や、部活動を行わずに地域活動などを頑張っている中学生を、推薦入試時の評価基準としてそのような活動を認めていくことも必要になると思うので、今後検討をした方が良いと思っています。

梅津教育次長：今年度は、新型コロナウイルス感染症で大会等が中止になったことも配慮した上で、各高校で推薦基準を決め、中学校に通知しておりますが、中学校、高校を通して自主的、自発的な部活動への取組ということもありますので、推薦入試の全体を、場合によっては一般入試も含めた入試全体の検討をしなくてはならない時期に差ししかかっているかと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

畠山委員：一斉臨時休業への対応についての質問があったとのことですが、具体的な問題を指摘されたのか、それとも手続き的な問題の指摘なのかを教えてください。

梅津教育次長：学校保健安全法に基づき感染症による学校の臨時休業を行うのは学校ではなく設置者たる教育委員会であることから、教育委員会会議を開かずして臨時休業を行ったことに問題はないのかという御質問でした。

委員の皆様も御記憶にあるかと思いますが、会議自体は開きませんでした。委員の皆様にも電話等で連絡を取ってご相談した上で決定をいたしました。当時はかなり混乱している中で、そのような形を取らせていただきました。

佐藤教育長：最近になって、当時の判断が科学的知見に基づかないで首相指示により行われた中で、国の要請を受けてそのまま休業を実施したのではないか、ということは何度か御指摘いただいております。学校保健安全法に基づいて設置者としての判断をするにあたり、当時の限られた時間の中で会議を招集するいとまがないところでありましたので、皆様の御意見を伺った上で対応させていただいたと答弁をしたところです。

畠山委員：当時、事務局の皆さんも毎日大変な中で対応していたと思うのですが、我々も会議をせずとも意見を述べさせていただき、平時ではない状態での臨機応変な対応を、私は心強く思っていましたので確認をさせていただきました。

それから、ICTや学びの改革関連の質問が多く出ていました。本日午前中に、委員の皆さんと盛岡市内の学校を訪問させていただいた際に、Wi-Fi環境が整っていない学校ですと、パソコンルームでしか機器を使用できないなどの制約がある状況が分かりましたし、そもそもコンセントが足りないという課題も分かりましたので、ぜひ市町村と連携して実情を聞き取りながら進めていっていただきたいと思っております。

佐藤教育長：先日、市町村の教育長さんと意見交換をさせていただき、岩手県学校教育ICT推進協議会を立ち上げることを御了承いただきましたので、市町村と連携を図った対応を進めてまいります。

小野寺委員：スクールサポートスタッフの配置が、地域によって差が出ているようですが、今後の方向性を教えてください。

山村参事兼教職員課総括課長：スクールサポートスタッフは全校に配置する方針としておまして、未配置の学校には、今からでも配置できるようにしたいと考えております。小中学校については教育事務所が募集事務を行っていますが、市町村教育委員会、学校とも連携しながらぜひ配置できるよう取り組んでいます。勤務時間などの条件が学校側と合わない例もあるようですので、まずは柔軟に学校に入らせていただくことを目指して調整しているところです。

小野寺委員：現場の先生方の声を聞くと、教育に携わったことのある方が入っていただけるとすごく助かるということもあるようなので、そのあたりも考慮していただけたらと思います。

山村参事兼教職員課総括課長：学校の中で上手く働いて、先生方の負担の軽減や児童生徒のケアにつながるような形で運用していきたいと思っております。

第3 事務報告2 「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について（生涯学習文化財課）

別添事務報告により説明

新妻委員：今後進める重要文化財以外の文化財の調査について、数千点あると過去にお示しいただいたのですが、所有者はどれくらいになりますか。

岩淵文化財課長：自治体など公の機関が多いですが、現在のところ81となっております。

第4 議案第25号 令和5年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催に関し議決を求めることについて（保健体育課）

別添議案により説明

小野寺委員：このような大会が行われることは、県にとっても非常に喜ばしいことで、ぜひ成功させたいと思います。選手強化や施設整備など含めて、今一番課題だと思いを教えてください。

清川保健体育課総括課長：競技力向上は県の文化スポーツ部で担当しておりますが、教育委員会は特に高校生の少年種別の部分で、連携して強化を図っているところです。当面の課題としては、スキーに取り組む生徒が年々減少していることが挙げられます。今年度は全体で35名程度しかおりません。まずは裾野を広げ、競技者を確保することが、特にジャンプやクロスカンントリーでは課題となります。

新妻委員：開催地の財政負担はどの程度になるのですか。

清川保健体育課総括課長：財政負担の割合については、県と八幡平市で協議をし、準備委員会、実行委員会等が設立されるにつれて詳細を詰めてまいります。大枠については、過去の先催県の実績も踏まえながら検討してまいります。

原案どおり決定

議案第26号については、非公開とする議決がなされた。

第5 議案第26号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔停職5月 生徒に対する不適切な言動 57歳 男性 中学校 教諭 盛岡教育事務所管内〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。